

全労金2021春季生活闘争ニュース・第20号

【全労金2021春季生活闘争統一スローガン】
今こそ全国の仲間と思いをひとつに！心は密に団結を！

《合意速報No. 4》

東北労組が金庫との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

東北労組は、3月16日9時15分から、金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

	東北労組（金庫）						東北労組（金庫）					
	要 求						回 答					
	正職員	契約S	契約PCA	契約J	個別契約	再雇用D	正職員	契約S	契約PCA	契約J	個別契約	再雇用D
基本賃金	-	-	キャリア第1の下職を3,000円引き上げ	-	-	3,000円引き上げ	-	-	応じられない	-	-	応じられない
年間一時金	4.5	4.5	1.7~2.6	1.0	1.3	-	4.5	4.5	1.7~2.6	40,000円	1.3	-
昨年実績	4.5	4.5	1.7~2.6	40,000円	1.3	-	4.5	4.5	1.7~2.6	40,000円	1.3	-

団体交渉において、金庫からは「コロナ禍における様々な対応を含め、金庫の事業運営に対して多大なる協力をいただいていることに御礼申し上げる。2020年度の経営状況や事業計画達成状況について、預金は年間計画を大幅に上回る増加実績だが、貸出金は2月末計画を達成したものの、3月に入り伸び悩んでおり、本部・営業店が一丸となって最後のひと踏ん張りが必要な状況にある。決算見込みは、収支は計画を上回るが前年比で『減収減益』であり、基礎的財務収支は改善傾向にあるものの、主な要因は経費の執行が計画を大きく下回ったことによるものである。また、金融市場も混沌としていることから、決算日まで予断を許さない状況にある。経営環境は大変厳しい状況下にあるが、ろうきんには勤労者を支える使命があり、地域の会員・勤労者の負託に応えるためにも、永久的に持続発展する東北労働金庫を作り上げていかなければならない。そのためには『強固な財務体質の確立』が必要不可欠な政策課題となってくる。最後に、労働金庫にふさわしい『組織風土』の確立に向けて、第7期中期経営計画で掲げる様々な施策を労働組合と一緒に作り上げ、実行し、職員のみなさんから働くことが本当に幸せだと思ってもらえるような『東北ろうきん』にしていきたいと真に考える。労働組合からも課題認識を共有していただき、『東北ろうきん』の発展に向けて引き続き協力をお願いしたい」等の見解が表明されました。

綿闘争委員長は、「要求書提出以降、日々、新型コロナウイルス対応や地震対応も重なるなかで、労働組合と真っ直ぐに向き合い、誠実に対応いただいたことに感謝する。示された回答は、応じられない項目もあり、厳しい内容であると認識している。しかし、これまでの春季生活闘争や人事制度協議において組合の要求に対し、金庫が真摯に検討し、正職員・契約職員・再雇用職員の処遇改善を行ってきたことや、新型コロナウイルス感染症により先行きが見通せない中でも、早期に一時金の現行水準の維持とした回答輪郭を示した姿勢については、金庫の英断と受け止めている。事態の収束が見通せない中で、緊張感

を伴って業務が行われている職場労使間も含めた取り組みは、今後の組織風土を確立していく営みに向けて大きな意義があると考えている。

契約職員の賃金制度については、要求には応じられないとしながらも、課題認識の共有が労使で図られ、課題解決を確実に進めるべく、定期的に労使協議を進めていくとした姿勢は金庫の決意であると受け止めており、労働組合としても、覚悟をもって進めていくことを昨日の拡大闘争委員会で確認している。

組合員の意思統一を確実に言いながら、これからの働き方の見直しや組織風土改革に向けて協議し、労使の認識を揃えながら着実に前に進まなければならない。2021年度の労働条件を早期に確認することが組合員の安心につながり、今後、認識一致を図った課題の解消に向けて進んでいくこと、これまでの交渉経過や金庫の交渉姿勢、回答内容を総合的に判断し、2021春闘は妥結・収束することをここに表明する。

東日本大震災から3月11日で10年を迎えた。この10年、労金業態の仲間を中心に様々な支援を受け全役職員が一体となって進んできた。改めて、金庫・組合員を取り巻く経済・社会情勢は、日々変化し、事態の収束が見えない中でも、「役職員の健康」「ろうきんの社会的役割発揮」「金庫の健全な発展」に向け、労使が同じ認識に立って次年度以降の厳しい状況乗り越えていかなければならない。そのために、様々な課題解決のための労使の営みを着実に進めることを決意する」等を表明しました。

単組は、①定期昇給の実施や一時金の前年水準維持について、コロナ禍により金庫・会員環境が厳しい中で状況においても、早期に示されたこと、②第7期中期経営計画において契約職員の働き方を含めた人事制度全般の見直しを予定し、処遇改善を含めた見直しを図ること、③月1回程度の労使協議を行うことを金庫と確認し、引き続き協議を進めていくこと、④山積する課題について金庫との課題認識を共有することができたこと、等から基本合意を表明しました。

*合意単組（4単組／3月16日14時30分現在）

近畿(金庫)・沖縄・長野・東北(金庫)

以 上